

日の出町選挙人名簿定時登録

投票区・自治会別登録者数一覧表 (9月1日基準 1日登録) 単位:人

投票区	自治会	男	女	計	投票区	自治会	男	女	計
第1投票区	2	191	212	403	第5投票区	19	55	53	108
	6	528	524	1,052		20	76	76	152
	7	272	328	600		21	248	248	496
	8	666	563	1,229		22	143	140	283
	計	1,657	1,627	3,284		計	522	517	1,039
第2投票区	3	266	406	672	第6投票区	24	221	247	468
	4	434	467	901		25	230	236	466
	5	589	623	1,212		26	264	278	542
	11	344	387	731		計	715	761	1,476
	計	1,633	1,883	3,516		1	109	99	208
第3投票区	12	351	351	702	第7投票区	9	350	365	715
	13	247	280	527		10	355	302	657
	14	230	304	534		27	103	108	211
	15	167	181	348		28	189	198	387
	計	995	1,116	2,111		計	1,106	1,072	2,178
第4投票区	16	43	31	74	合計		6,871	7,212	14,083
	17	113	134	247	【登録者総数】男 6,871人 女 7,212人 合計 14,083人				
	18	87	71	158					
	計	243	236	479					

町づくり 出来ます
あなたの一票で!

10月は
話しあい
強調月間です

◎この日の出町選挙人名簿に登録された方は、次の要件に該当している方です。

年齢要件 平成11年9月2日以前に生まれた方 住所要件 平成29年6月1日までに日の出町へ住所を移し、引き続き住所のある方
選挙人名簿の登録は、年4回(3月、6月、9月、12月)の定時登録と、選挙毎に調製する選挙時登録があります。

【日の出町の在外選挙人名簿登録者数】 男 6人 女 7人 合計 13人

海外に住所を移し、国政選挙のみ投票ができます。(本人の登録申請により、調査・登録が行われます)

◇日の出町長選挙のお知らせ◇ 平成30年4月15日に任期満了となる日の出町長の選挙を、次のとおり執行します。
告示日 平成30年3月20日 投票日 平成30年3月25日 選挙会(開票) 平成30年3月25日(即日開票)
なお、日の出町議会議員補欠選挙を同日執行します。

問 日の出町選挙管理委員会(総務課 庶務係) 内線 301

問	対象者	支給金額
いきいき健康課 高齢支援係 内線 382	※対象の皆さまには、基準日以降に町から通知します。	
	満100歳以上の方	10万円
	満90歳、満95歳、満99歳に達した方	5万円
	満80歳、満85歳、満88歳に達した方	3万円
	満75歳、満77歳に達した方	2万円
満70歳に達した方	1万円	

元気に長生き奨励金の支給
この奨励金は、毎年9月15日(基準日)、次に掲げる要件をすべて満たしている方に口座振込で支給します。
(1) 別表に該当する方
(2) 町内在住者(住民基本台帳に記載されている)で町が発行する介護保険被保険者証をお持ちの方

元気に長生き奨励金の支給
この奨励金は、毎年9月15日(基準日)、次に掲げる要件をすべて満たしている方に口座振込で支給します。
(1) 別表に該当する方
(2) 町内在住者(住民基本台帳に記載されている)で町が発行する介護保険被保険者証をお持ちの方

問 いきいき健康課 高齢支援係 内線 382
75歳以上の方を招待し、敬老福祉大会を開催します。最年長の方、満100歳、満90歳、満88歳、満80歳に達した方を表彰し、長寿をお祝いします。表彰者は午後1時から記念撮影を行います。
日時 10月14日(土) 午後1時30分
場所 平井中学校体育館

敬老福祉大会を開催します



※29年度から不動産所得に係る特別控除額(28年分)を合計所得から控除した金額。該当する場合、所得確認書類は「住民税課税証明書」になります。
必要書類
■全員▼本人確認書類(住所・氏名・生年月日)が確認できる保険証・運転免許証・マイナンバーカード(写真あり)など
ア「29年度介護保険料納入決定」通知書

対象者	費用
① 29年度 住民税課税者	20,510円
② 29年度 住民税非課税者	1,000円
③ 29年度 住民税課税者でも、28年の合計所得金額が、125万円以下の方※	1,000円

都営交通(日暮里・舎人ライナーを含む)・都内民営バスなどが利用できる「東京シルバーパス」を発行します。
対象 都内在住の満70歳以上の方(寝たきりの方を除く)
申込 満70歳になる月の初日から可▼必要書類をご用意のうえ、西東京バス五日市営業所まで有効期限 平成30年9月30日
費用 課税状況により異なります

東京都シルバーパスを発行します
10月〜平成30年3月・新規購入者用



の所得段階区分欄に「1」「2」「3」「4」「5」「6」のいずれかの記載があるもの
イ 29年度住民税非課税/課税証明書
ウ 生活保護受給者証明書(生活扶助)

東京バス協会専用電話

☎03(5308)6950

(土日・祝日を除く午前9時~午後5時)

西東京バス五日市営業所

☎(596)1611

赤い羽根共同募金運動

くじぶんの町を良くするしくみ



10月1日から第71回赤い羽根共同募金運動が始まります。寄付金は子育て・高齢者・障がい者への社会福祉事業や地域福祉活動などに活用されます。皆さんの「たすけあい精神」に支えられる共同募金運動にご協力をお願いします。

社会福祉法人 東京都共同募金会

☎03(5292)3182

子育て・教育

10月期 児童手当・児童育成手当の支給



6~9月分を5日(木)に指定口座へ入金予定です。ご確認ください。

また、5月26日付で送付しました、児童手当・児童育成手当現況届が未提出の方はお早めに提出してください。提出が

遅くなりますと、支払いが遅れますのでご注意ください。

子育て福祉課 子育て支援係

☎299

子育て支援情報!!

子ども家庭支援センター 内線 297
または専用電話 ☎(597) 6177

子育てグループ活動では、スタッフが保育をお手伝いします。初めての方も気軽にご参加ください。申込は前月1日(1日が役場閉庁日の時は翌閉庁日)~受付開始です。キャンセル時は、必ずご連絡ください。

事業名	日時(受付時間)	場所	内容など
50 ママさんヨガ	10/23 (月) 10:00 ~ 11:30 (9:45 ~ 受付)	保健センター	対象 未就学児 (おおむね3か月以上) 講師 体操指導講師 柳 千恵さん 定員 15組 持物 タオル・飲み物 申込 直接または電話 平日 8:30 ~ 17:00 10/20 (金) 締切
50 親子で体操	10/30 (月) 10:00 ~ 11:30 (9:45 ~ 受付)	2F	対象 未就学児 (おおむね3か月以上) 講師 体操指導講師 勅使河原 麻美さん 定員 15組 持物 タオル・飲み物 申込 直接または電話 平日 8:30 ~ 17:00 10/27 (金) 締切

環境・まちづくり

住宅用太陽エネルギー利用機器設置費助成

個人住宅に太陽エネルギー利用機器を

設置する方で、次の要件に該当する方に対し、基準に基づき経費の一部を補助します。

対象 ① 対象設置期間中に太陽電池モジュール認証機関からの認証を受けている機器を設置した方で、期間中に電力需給契約済であること(太陽光発電システムのみ)

- ② 対象設置期間中に財団法人ベータリングの優良住宅部品(BL部品)の認定を受けている太陽熱利用機器を設置した方(太陽熱利用機器のみ)
- ③ 対象期間中に費用の支払い、またはローン契約が完了している設備を設置した方
- ④ 自ら居住する住宅に助成対象設備を新規に設置した方(併用、共同住宅は不可)
- ⑤ 町内に住所を有し、そこに居住している個人
- ⑥ 町税を滞納していない方

対象設置期間

平成29年1月1日~12月31日

助成額 ① 太陽光発電システム:1kw当たり2万5千円で上限は4kwまで/② 自然循環式太陽熱温水器:1㎡当たり6千円まで最大3㎡まで/③ 強制循環式ソーラーシステム:1㎡当たり1万円で最大6㎡まで

予定基数 予算299万円の範囲内
申込 11月1日(水)~平成30年1月12日(金)
※申請書の様式は10月2日(月)から窓口配布します(ホームページからもダウンロードできます)。

※申込多数の場合は抽選になります。

生活安全安心課 環境リサイクル係 内線 336

白熱電球とLED電球を交換します

東京都では、地域の家電店(参加協力店)で家庭で使用中の白熱電球2個以上とLED電球1個を交換するとともに、省エネアドバイザーを行う事業を行っています。

18歳以上の都民(1人1回)が対象で、交換には運転免許証などの本人確認書類が必要です。交換できるお店など、詳しくは、クール・ネット東京のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

0570(06)7000

クール・ネット東京

生活安全安心課

環境リサイクル係

内線 334



リサイクル情報交換コーナー

ゆずります

- ① スタッドレスタイヤ(15インチ)
- ② 赤ちゃん用体重計

利用したい方は、10月2日以降に環境リサイクル係へご連絡ください。

掲載品は、持ち主と直接交渉していただきます。

※品物のやり取りなどに関し町は一切責任を負いません。

生活安全安心課 環境リサイクル係 内線 335

